

# まず経営の合理化を

## うかびあがる砂鉄・天然ガス・地熱

本県の地質構造は複雑で、石炭をはじめ、石灰石、硫化鉱、ドロマイト、鉄鉱、マンガン、砥石、陶石、蛇紋岩、珪石、石材土石等多様な地下資源を産し、事業所数七十二、従業員数七千三百三十六人、総生産額は六十億二千六百万円に達している。

しかし、これを昭和二十五年に比べると生産額（昭和九年と昭和十一年の物価換算）ではわずかに一二％の伸びにとどまっている（全国的にも同様な傾向）。これは石炭鉱業（荒尾地域の一般炭）の停滞が大きく響いている。そして、鉱業生産が県経済に占める地位もきわめて低い。

### 県鉱業の特質と問題点

- (1) 産出される鉱種は前記のとおり多種多様であるが、二、三のものを除いては埋蔵量が少なく、（調査不十分な点もあるが）このため稼業中の企業も中小規模のものが多く、したがって、技術、経営面の合理化、設備の近代化などが遅れており、その改善と合理化が必要である。
- (2) 主要鉱種別の生産性（従業員一人当たり年間生産量）を全国と比較してみると、一般に本県鉱業の生産性は低い。
- (3) 鉱種別の生産構成をみると、金属鉱物の生産は少なく、特に生産額の大半を石炭が占めており、本県鉱業の盛衰は石炭生産のいかに左右される。
- (4) 鉱産物のうち、陶石、無煙炭の比重が高く、本県の特産的資源となつている。
- (5) 砂鉄、天然ガス、地熱など、その存在が確認されているもので有望とみられるものがあるため、早急に調査を行い、開発を促進する必要がある。

### 経営の合理化

企業診断を強化、充実するとともに、新鉱床探査補助金の導入に努めて、合理的採掘が行われるよう促進する。また、極力設備の改善整備や共同施設に対する国庫補助金の獲得に努め、また資金の融資促進をはかるほか、一般金融対策の充実に努める。

### 関連施設の整備

道路、港湾など輸送施設の整備を進めるため、企業合理化促進法に基づく国庫補助の導入に努めるとともに、極力一般公共事業計画と関連させて整備を進める。

### 有望未開発資源の調査開発

新たに有望な資源の発見も考えられるので、基礎的な鉱床調査を系統的に進める。すでに存在が確認され、有望とみら

れている次の資源は早く開発にかゝる。

### 〈砂鉄〉

本県には砂鉄が広く分布して、その埋蔵量も多く、品位も高いので工業原料として以前から有望視されていたが、最近の調査によつて、有明海底に二十万トン以上の埋蔵量があることがわかった。いまこの大規模開発が計画されており、これを積極的に促進助長する。このほか白川水系にも高品位の砂鉄がかなりあるので、これも開発を進める。

### 〈地熱〉

阿蘇地域の一部には発電に利用できると考えられる高温、高圧の水蒸気が噴出し、すでに一応の調査を行つているが、近年技術が進歩して世界的にも地熱発電が注目されつつあるため、その調査開発を進める。

### 〈天然ガス〉

熊本、八代両平野の天然ガスは以前からその存在が確認されているが、まだ開発に十分な調査、ボーリングが実施されていないので、早急にこれを行なうようにする。

## 主な鉱種別の開発方向

**無煙炭** 自由化による影響が懸念されているものの一つであり、かつ、これを原料とする煉炭は、電気、ガスとの競合が生じている。このため鉱床探査、ボーリングによる合理的採掘を助長するとともに天草炭（薄層）に適した切羽の考案、導

## 業 発展のポイント

### 経営改善と金融の円滑化

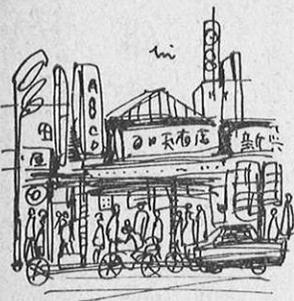
昭和三十三年七月一日現在商店数約三万店従業員九万人で、月間（六月中）販売額は約九十六億円（年間販売額で千二百三十八億七千四百万円、ただし一部推計）におよんでおり、昭和二十七年以降順調に発展を遂げている。

特に販売額、従業員数の増加が、商店数の増加割合を上廻つてゐることは、本県の商業界が、除々に進んでいることが、経営規模の拡大へ進んでいることを示すものとして注目される。

それでもなお、九州や全国に比較してみると問題が多い。その最も大きな点は未だなお経営規模が零細であること、一商店当りあるいは従業員一人当りの売上高が少いことである。一店当り販売月額は全国平均八十九万五千円、九州五十万二千円、熊本三十二万八千円、従業員一人当りでは全国二十八万八千円、九州十七万二千円、熊本十二万と極めて低い。

これは県民の所得水準の低さによるものであるが、反面、人口千人当りあるいは平方軒当りの商店密度では全国九州とほとんど差がないにしてもこれは自慢にはならず、購買力との均り合いでは商店数が過剰ともいえる。

なお、近年メーカー卸売業者の小売部



# 企業診断の強化や 販路の拡張など

### 指導体制も強化する

商工業者に対する第一線指導とサービスマネを一元的に行う商工指導センター的な組織の設置を考えるとともに、産業能力研究所を拡充して企業の診断指導体制を強化する。また、民間の診断員の協力をえて診断制度を普及させる。

また、「商工会報」の施行に伴い昭和二十五年年度から新たに設けられた「経営改善普及員」さらに協同組合中央会に設置が予定されている「経営指導員」の活動を助長強化するため、関係団体の育成につとめる。

### 自主的合理化の意欲を助長

最近二、三の地区で若手経営者を中心

とする経営研究グループの結成が見られ、その活動も次第に活発化しているが、このようなグループ活動の紹介、交換研究を助長してその普及、育成に努めるとともに先進地の視察研究などを促進する。

また、各業種ごとにモデル商店街を指定し、一般にこれらの経営方法などを紹介するとともに、これに対する経営指導、融資のあつ旋なども優先的に考えることにし、一般の自主的合理化への意欲を喚起する。

なお、経営短期大学、商業セミナー、店員学級など講習会、講演会をできるだけ活発に開催する。

### 商業金融を円滑化する

中小専門の政府関係金融機関の貸付資金量の増大を促進するとともに、年末、中元の短期資金に対しては県歳計余裕金の金融機関貸付をできるだけ増額するよう努める。

さらに、店舗施設の改装資金の融資促進をはかるとともに、施設の設置については「中小企業振興資金助成法」に基づく共同施設補助金の導入を促進する。

また「小売商業調整特別措置法」に基づく小売商業活動の調整を積極的に実施して、商業環境の整備に努めるとともに「割賦販売法」の施行ともあひまつて健全な割賦販売制度の育成普及をはかる。